

## 平成25年第7回

### 遠軽町議会定例会会議録（第3号）

平成25年12月12日（木）午前10時00分開議

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

- 日程第21 意見案第1号 利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書
- 日程第22 意見案第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 日程第23 意見案第3号 平成26年度地方財政の確立を求める意見書
- 日程第24 特別委員会の設置について
- 日程第25 特別委員の選任について
- 日程第26 議員派遣について
- 

#### ◎出席議員（16名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	7番	黒坂貴行君
	9番	岩澤武征君	10番	阿部君枝君
	11番	山谷敬二君	12番	松田良一君
	13番	竹中裕志君	14番	秋元直樹君
	15番	高橋義詔君	16番	一宮龍彦君

---

#### ◎欠席議員（1名）

6番 山田和夫君

---

#### ◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	石丸政雄君

《平成25年12月12日》

---

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部長	大河原忠宏君
経済部技監	松井雅弘君	総務部参与	岡村宏君
総務課長	寒河江陽一君	情報管財課長	岩山靖彦君
企画課長	加藤俊之君	財政課長	鈴木光男君
保健福祉課長	松橋行雄君	住民生活課長	渡辺喜代則君
税務課長	会津靖朗君	農政林務課長	安藤清貴君
商工観光課長	伊藤雅彦君	建設課長	中川原英明君
保育課長	菊地隆君	丸瀬布総合支所長	小谷英充君
白滝総合支所長	荒井正教君	教育長	河原英男君
教育部長	橋本健一君	監査委員事務局長	舟木淳次君
農業委員会事務局長	安江陽一郎君	選挙管理委員会事務局長	舟木淳次君

---

◎議会事務局職員出席者

事務局長	太田守君	事務局主幹	河本伸二君
庶務・議事担当係長	小玉美紀子君		

---

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人であります。山田議員より、欠席の届け出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、佐藤議員、松田議員を指名いたします。

---

◎日程追加の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

お手元に配付いたしました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◎日程第21 意見案第1号

○議長（前田篤秀君） 日程第21 意見案第1号利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

岩上議員。

○2番（岩上孝義君） ー登壇ー

利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書について、記以下を要約し、読み上げて提案いたします。

一つ、要支援者を新しい総合事業に移行することは、個人給付を大きく変容させるものであることなどから、現行の予防給付を維持すること。

一つ、自立支援効果の期待できる予防給付が行われるようケアマネジメントを強化すること。

一つ、一定所得以上者の基準の設定については、長期的、継続的負担となることを考慮した所得要件とすること。

一つ、特別養護老人ホームにおける補足給付の支援要件に資産を追加する際には、実態を把握した上で十分に検討すること。

一つ、介護人材の確保は介護サービスを提供するための基礎的な基盤であることから、処遇改善及び人材育成等への財政措置を含めた施策を講じること。

一つ、地域包括ケアシステムの推進に当たっては、現状を検証し、改定、改善策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

平成25年12月12日、北海道遠軽町議会。

提出先といたしまして、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を関係行政庁に送付いたします。

---

## ◎日程第22 意見案第2号

○議長（前田篤秀君） 日程第22 意見案第2号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松田議員。

○12番（松田良一君） ー登壇ー

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について、記以下を要約し、読み上げて提案いたします。

記。

1、森林吸収源対策の推進や木材利用促進を図るため、安定的な財源を確保すること。

2、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進するため、必要な予算を確保すること。

3、環境貢献に着目した木材利用を推進するため、木造公共施設の整備や民間施設の木造化への支援の強化など、制度施策の充実を図ること。

4、安定的な林業経営の確立に向け、林業生産の基盤となる路網整備の推進や、地域の

実情に応じたエゾシカ森林被害対策などの拡充、強化を図ること。

5、東日本大震災により被災を受けた住宅等の復興を初めとした全国的な木材の安定供給に支障が生じないように必要な予算措置を講ずること。

6、地域の安全、安心の確保のため、施設の老朽化対策など、治山事業を推進すること。

7、国有林の一体的な管理経営を通じた公益的機能の発揮のための事業実施など、民有林との連携強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月12日、北海道遠軽町議会。

提出先といたしまして、衆参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣であります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

説明を終わります。以上です。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第2号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係行政庁に送付いたします。

---

### ◎日程第23 意見案第3号

○議長（前田篤秀君） 日程第23 意見案第3号平成26年度地方財政の確立を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

今村議員。

○1番（今村則康君） ー登壇ー

平成26年度地方財政の確立を求める意見書について要旨を略、記以下を要約し、読み上げて提案いたします。

記。

1、社会保障分野の充実など、地域の財政需要を的確に把握し、地方財政計画、地方交付税総額の実質的な確保を図ること。

《平成25年12月12日》

2、歳出特別枠について減額を行わないこと。あわせて、歳出特別枠を臨時的経費から経常的経費への転換を図ること。

3、平成26年度の地方財政においても巨額の財源不足が見込まれることから、抜本的な対策を行うこと。

4、合併特例法による市町村合併の算定特例の段階的終了を踏まえ、新たな財政需要の対策を講じること。また、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の一層の強化を図ること。

5、平成25年度地方財政計画において、減額した給与関係経費等に係る財源について復元すること。また、地方交付税算定などについては、地方自治体との協議、合意のもとで検討すること。

6、地方交付税の算定について、平成25年度の給与削減要請への対応状況に対する財政的制裁措置の導入などは厳に慎むこと。

7、地方法人特別税、地方法人特別譲与税の見直しや、自動車取得税廃止に伴う代替財源を確実に確保すること。また、償却資産に係る固定資産税の確保などの課題は、必要な地方税財源を安定的に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

平成25年12月12日、北海道遠軽町議会。

提出先といたしまして、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当経済財政政策担当大臣であります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます、説明を終わります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第3号平成26年度地方財政の確立を求める意見書についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を関係行政庁に送付いたします。

---

#### ◎日程第24 特別委員会の設置について

○議長（前田篤秀君） 日程第24 特別委員会の設置についてを議題といたします。

議会が町民の代表機関として、町民の意思を町政に的確に反映し、開かれた議会を目指す

すため、このたびの町議会選挙を踏まえ、議員みずからが、あらゆる角度で議会の改革及び活性化について、いま一度、真剣に検討してみる必要があるのではないかと判断したところでございます。このため、議会改革活性化特別委員会を設置し、調査をしたいと思えます。

したがいまして、委員8名による議会改革活性化特別委員会を設置し、諸問題について調査が終了するまで、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

よって、委員8名による議会改革活性化特別委員会を設置し、諸問題についての調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

---

午前10時34分 再開

○議長(前田篤秀君) 休憩前に続き、会議を開きます。

---

#### ◎日程第25 特別委員の選任について

○議長(前田篤秀君) 日程第25 特別委員の選任についてを議題といたします。

特別委員8名の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしましたので、それでは指名いたします。稲場議員、黒坂議員、竹中議員、一宮議員、奥田議員、阿部議員、高橋議員、杉本議員以上8名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名の議員を議会改革活性化特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

---

午前10時50分 再開

○議長(前田篤秀君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会改革活性化特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、

局長をして報告いたします。

○事務局長（太田 守君） 御報告いたします。

議会改革活性化特別委員会の委員長には杉本委員、副委員長には阿部委員が、それぞれ選任されましたので御報告いたします。

---

#### ◎日程第26 議員派遣について

○議長（前田篤秀君） 日程第26 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をしたいと思っております。

なお、細部については議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については派遣することを決定いたしました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本定例会の会議に付された事件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、平成25年第7回遠軽町議会定例会を閉会いたします。

午前10時51分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀

署 名 議 員 佐 藤 昇

署 名 議 員 松 田 良 一